

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十六年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
てるてる薬局	奈良市神殿町六九四―三	平成二十五年十二月一日
プラス薬局富雄店	奈良市鳥見町三―一―一 富雄団地五六一〇九	平成二十五年十二月一日
ハートフル薬局	大和郡山市田中町七六六―二	平成二十六年一月一日
そうごう薬局かしはら店	橿原市四分町二―一	平成二十六年一月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	更新年月日
社会医療法人松本	奈良市鶴舞西	社会医療法人松	奈良市学園	平成二十六年

快生会	町一―一五	本快生会訪問看護ステーション 「なでしこ」	大和町五―一六	年一月一日
-----	-------	--------------------------	---------	-------